

免許法施行規則に定める科目区分、および授与単位

免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位		
科目	各科目に含める必要事項				
教科	国語	国語基礎	2		
	社会	社会基礎	2		
	算数	算数基礎	2		
	理科	理科基礎	2		
	生活	生活基礎	2		
教職	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	教師論 2		
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 2		
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育経営学 教育制度 2 2		
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(社会) 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(音楽) 初等教科教育法(家庭) 初等教科教育法(生活) 初等教科教育法(国語)	2 2 2 2 2 2 2	
		・道徳の指導法	道徳教育の研究	2	
		・特別活動の指導法	特別活動の研究	2	
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用含む。)	教育の方法・技術	2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論	2
			・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談Ⅱ	2